

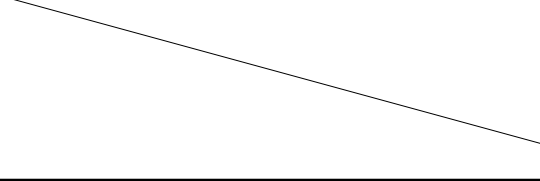
新たな認定看護師教育課程（B 課程）の開講について

2019年12月2日
静岡県立静岡がんセンター

静岡がんセンターは全国初（2009年）の病院立の認定看護師教育課程として、がん看護領域5分野（皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法看護分野、がん放射線療法看護、乳がん看護）を開講しました。2018年度までの10年間に修了した475名は全国の医療機関で高い専門的知識と技術を用い臨床現場で活躍しています。近年、日本は超高齢化に伴う多死社会を迎え、医療現場では看護師に求められる役割が大きく変化してきています。医師の包括的な指示の下で迅速に病態判断を行い、症状に合わせた対処や症状緩和をタイムリーに実践できる看護師が求められる時代となりました。そこで、当院の認定看護師教育課程は、1年間の準備期間を経て、厚労省より特定行為研修を行う研修機関の指定を受け（8月22日）、11月20日に日本看護協会より教育課程の承認を受けたため、2020年度より認定看護師教育に特定行為研修を組み込んだ教育プログラム（「B 課程認定看護師教育」）を開講いたします。B課程で修了した認定看護師には、各分野での専門的知識および技術の習得にとどまらず、①臨床現場で医師の判断を待たず、手順書により患者の全身状態に合わせて自身の判断で対応することが可能、②病態判断力や臨床推論力の向上により多忙な医師をサポートすることで医師とのパートナーシップの向上を期待できるというメリットがあり、この教育課程を通じて、特定行為を実践しながら急性期から在宅医療等のさまざまな現場で活躍できる看護師の育成を目指します。

2020年4月に開講する教育課程は5分野で、その内容は従来の教育に加え病態生理などの医行為に係る教科目を強化します。教育期間はeラーニングを含め1年間の教育（以前の認定看護師教育課程は、7ヶ月間）となります。初年度は各分野10名ずつ、計50名の定員で、12月4、5日の受験希望者はすでに130名を超えており、看護師のみならず医療従事者全体の関心の高さが伺えます。多職種協働で医療を実践することが求められる臨床現場で、各々がリードする姿勢で臨む認定看護師が全国で活躍することを期待しています。

【専門分野に付帯する当課程の特定行為】

専門分野	特定行為	
	全分野共通の特定行為	専門分野の特定行為
緩和ケア	<ul style="list-style-type: none"> ■ 接続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ■ 脱水症状に対する輸液による補正 	
がん薬物療法看護		
がん放射線療法看護		
皮膚・排泄ケア		
乳がん看護		
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 ■ 創傷に対する陰圧閉鎖療法 ■ 創部ドレーンの抜去（皮下ドレーン）

※本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

静岡県立静岡がんセンター マネジメントセンター医療広報担当

TEL 055(989)5222